

## 平成 29 年度 学校経営計画及び学校評価（高等部）

## 1 めざす学校像

H21 年度からの整備計画における支援学校建設の一つの区切りとなる新たな知的障がい支援学校であることから、これまで大阪の支援教育で積み上げられてきたものを大切にしながら、新たなニーズに対応する支援教育を発信できる学校「未来志向型支援学校」をめざす。

- 1 「一人ひとりを大切にし、将来に向けたステップを作る学校」
- 2 「自ら前向きに変わっていきこうとする力を持つ学校」
- 3 「関係機関と連携し、地域に根付く学校」

## 2 中期的目標

- 1 「教育実践マトリクス」（本校独自の教育実践指標）、「シラバス」（年間授業計画）の充実とそれぞれの連関による児童・生徒の支援
  - (1) 自立活動分野や学習指導要領との関連付けを明らかにしながら「教育実践マトリクス」を整備し、教員、保護者、関係機関等の共通理解を図る。
  - (2) 魅力的でわかる授業づくりのため、「シラバス」「指導案」「授業記録」等蓄積データの活用と、「教育実践マトリクス」と連動した教材庫整備を進める。
  - (3) 教材や機材等を充実させ、多様な授業展開や指導を可能とする環境を整えることで、児童生徒の生きる力の向上を支援していく。
- 2 キャリア教育の充実
  - (1) 各授業シラバスにおけるキャリア教育の視点を点検整備し、各学部を同じ物差しで見られる教育実践マトリクスと関連付いた一貫性のあるキャリア教育の構築をめざす。
  - (2) 地域の企業や障がい者就業・支援センターと連携を一層進め、企業就労を希望する生徒の進路実現と社会参加・貢献意識向上のための取り組みの充実を図る。
  - (3) 平成 27 年度学校経営推進費事業にて導入した水耕栽培システムを活用し、全校での職業教育の授業を展開し、地域販売をめざす。
- 3 安全安心な学校づくり
  - (1) 児童生徒にわかりやすい視覚支援等を導入するとともに、校内環境を整備する。
  - (2) 大規模災害を想定した対応マニュアル等を整備し、保護者と連携したシミュレーションを含め校内体制や校内環境を整える。
  - (3) 地域との連携で、互いに声をかけ合えるような関係構築をめざし、児童生徒が地域とかかわりながら成長できる環境を作る。
    - ア 地域、最寄駅や近隣の福祉施設などと、環境美化のコラボレーションや児童生徒との積極的な交流を推進する。
    - イ 支援ボランティアなど学校へのサポーターを増やす。
- 4 専門性の向上及び人材育成
  - (1) 人権研修を含め、障がいを固定的な状態象と捉えず柔軟、即応的な対応が可能な支援学校教員としての専門性向上のための校内研修・支援体制、研修内容を構築する。
  - (2) 経験の少ない教員の教員力向上のため、メンター制、チューター制など効果的な校内支援制度を構築するとともに有効かつ効率的な組織運営をめざす。
  - (3) 「教育実践マトリクス」で把握した児童生徒の実態、課題により迫るためのケース会議設定と公開授業や研究授業を積極的に活用する。
  - (4) 地域支援室を積極的に活用し、地域及び本校の支援教育力の向上と人材育成をめざす。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成29年11月実施分]	学校協議会からの意見
<p>○保護者、教職員を対象に実施 回収率は、保護者 74% (前年度 68%) 教職員 100% (同 100%) 回答項目が多いとの保護者や協議会委員からの意見も踏まえ、類似項目を整理し項目数を約 37%削減した。全体的に保護者肯定的意見は増加傾向。</p> <p>【教育活動に関すること】 「学習の内容・学校生活の様子を、クラスを通じて知ることができる。」が昨年同様 93%の肯定的意見である一方で「児童・生徒会活動は活発である」「いじめについて真剣に対応」「授業がたのしいとっている」などは「わからない」との回答も多く、また「教育情報について提供努力」は 23%が否定的意見であり、更に情報発信を心がけていく必要がある。重点課題の一つである専門性の向上について「教職員は子どもの障がいについて理解している」の肯定的意見 80% (昨年度 71%) と増加傾向であり、尚一層の努力を続ける。また、課外クラブについても肯定的な意見が多く聞かれた。(80%) 教員は「日常的な話し合い」「指導改善の工夫」「教育相談体制整備」「人権尊重」「防災体制」の肯定が増加傾向である。</p> <p>【学校経営に関するもの】 「個別の指導計画・個別の教育支援計画の活用」の項目は 94%と高い評価である。「他の学校と交流する機会」は否定的意見が 23%と全項目中で最も多く、更なる学校間交流の推進と情報発信をしていく。肯定率が 40~54%の「校長のリーダーシップ発揮」「保護者や地域の人たちからの意見を聞く機会」は微増傾向ではあるものの「わからない」との意見が多い。「教材教具の配置活用」に関して、保護者からは 78%の肯定的意見もあるが教員からは否定的意見が半数を超えており工夫改善が必要。</p> <p>【その他お聞きしたいこと】(本校独自の設問) 児童生徒の実態、目標、成長を保護者と共通認識するためのツール「教育実践マトリクス」の肯定意見は昨年より 11 ポイント増加の 50%であったが、教員側の意識はほぼ横ばいであり、更に活用と改善が必要。 「小中高一貫性のあるキャリア教育」については、半数以上の保護者が「わからない」と回答。学部を越えた取組みの問い方、設問の在り方も含め、キャリア教育を理解していただくための具体的な検討を進めていく。</p>	<p>第1回 (平成 29 年 6 月 19 日) ○平成 29 年度学校経営計画について ・「教育実践マトリクス」は「できる・できない」の単なる判定にならないよう十分注意が必要。手立てや支援の質・量といった部分を盛り込むことで卒後に活かせるのではないか。また地域の支援学級でも教員間の引継ぎツールや転出入の際の資料として活用できると考える。 ・地域諸学校との交流及び共同学習はとても良いことであり、さらに充実して欲しい。 ・地域支援室の活用について、リーディングスタッフやコーディネーターを配置して、地域だけでなく校内支援も充実させようということも良い取り組みである。</p> <p>第2回 (平成 29 年 10 月 10 日) ・大阪市職業指導センターでは、高等部だけでなく小学部の方の保護者の施設見学も受け入れている。 ○授業アンケートについて ・子どもが授業の様子等を伝えることが難しい場合、帰宅した子どもの様子や表情とともに連絡帳等を確認することで、学校での様子等が分かる。授業アンケートの質問に回答するにあたっては難しい部分もあり、学校生活全体での授業以外の要素も回答には含まれていると思われる。学校へ来る中で本当に先生方が児童生徒をよく見て接していただいていると感じている。今後も子どもたち一人一人に愛情を注いでいただきたい。 ○平成 29 年度学校教育自己診断の質問項目について ・保護者、教職員より「回答項目数が多い」との意見があり、今年度は類似項目を中心に①防災関係について②『個別の教育支援計画』と『個別の指導計画』について③いじめに関する項目について精選整理を行ったが、内容については変わらないとのことであり承認する。</p> <p>第3回 (平成 30 年 2 月 20 日予定) ○学校教育自己診断結果について ・全般的に肯定方向へ移行していること、「学校を楽しみにしている」や行事での高評価は喜ばしい。PTA 活動項目については「活発」より「充実」を大切にしたい。地域住民にとっても災害への備えは何を持って十分と判断するかは難しい面がある。 ○平成 29 年度学校経営計画及び学校評価について ・開校以来 3 年間の成果が見えてきている。地域連携、進路アフターフォロー、学部間交流はさらに力を入れてほしい。教員の多忙の解消には使命感と共に健康に配慮しながら取り組んでいただきたい。</p>

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
<p>充実と様々な連携による児童・生徒の支援の</p>	<p>(1) 自立活動分野及び学習指導要領との関連付けを明らかにしながら「教育実践マトリクス」を整備し、教員、保護者、関係機関等の共通理解を図る。</p> <p>(2) わかる授業づくりのため、「シラバス」「指導案」等蓄積データの活用と、「教育実践マトリクス」と連動した教材庫整備を進める。</p> <p>(3) 教材や機材等を充実させ、多様な授業展開や指導を可能とする環境を整えることで、児童生徒の生きる力の向上を支援していく。</p>	<p>(1) マトリクスが高等部卒業後も進路先等において活用され、生徒の発達段階や実態に応じた支援が受けられるような改定内容の検討を進める。</p> <p>(2) 高等部のどの学習班においても、シラバスを活用しやすいものに改定を進める。また、体験的な学習を取り入れ、生徒が主体的に学べるように指導案や教材等の充実を図る。</p> <p>(3) 高等部のすべての授業において、電子黒板機能付きのプロジェクトアまたはタブレット端末の活用を促進する。最適な授業展開ができるように、教材や環境を整えていく。</p>	<p>(1) 学校教育自己診断における保護者の「マトリクスに関する共通理解」の評価で肯定率 60%以上 (昨年度 39%)</p> <p>(2) 学校教育自己診断における高等部教職員の「生徒の主体的な学び」に関する評価で肯定率 70%以上 (昨年度 41%)</p> <p>(3) 高等部の教員が、少なくとも年間 1 回以上は授業で活用する。</p>	<p>(1) 大阪府教育センターのパッケージ研修を活用し研究協議実施。PT を立ち上げ、目的、活用方法等議論を重ね、全児童生徒の支援計画との関連、各項目の新学習指導要領との関連も確認できた。学校教育自己診断の評価は昨年度より 11 ポイント上昇した (50%) (○)</p> <p>(2) 指導案については公開授業週間、初任者の研究授業で収集。教員全員が共有フォルダーに教材を電子データとして登録するデータベースシステムが稼働した。また教材室を整備し、教科ごとに実教材の収納が始まっている。評価は 36%と 5 ポイント下降した。(△)</p> <p>(3) 電子黒板機能付きプロジェクターは 2 台増設、各学部で使用しやすくなった。タブレット端末は 4 台増。(計 28 台) 高等部の教員は概ね授業で使用した。アプリの精選と実践的研修会を月 1 回実施。「学習環境面の満足度」43% ICT 機器活用に限ると 78% 保護者満足度 78% (○)</p>

府立西浦支援学校

<p>2 キャリア教育の充実</p>	<p>(1) 各授業シラバスにおけるキャリア教育の視点を点検整備し、各学部を同じ物差しで見られる教育実践マトリクスと関連付いた一貫性のあるキャリア教育の構築をめざす。</p> <p>(2) 地域の企業や障がい者就業・支援センターと連携を一層進め、企業就労を希望する生徒の進路実現と社会参加・貢献意識向上のための取り組みの充実を図る。</p> <p>(3) 水耕栽培システムを活用し、全校での職業教育の授業を展開し、地域販売をめざす。</p>	<p>(1) 前期、後期の個別の指導計画の作成、評価に際し、当該授業のシラバスに立ち返るとともに、必ずキャリア教育の視点を確認し、高等部は卒業後の進路を見据えた支援の方法の見直し作業に取り組む。</p> <p>(2) ・地域の企業や障がい者就業・支援センターと連携を進め、高等部1年時からの企業実習体験を昨年度以上実施する。 ・キャリアフロンティアコースの生徒を中心に、本校周辺の清掃活動や職業の授業において制作した製品等を地域の方々に販売することで、社会参加・貢献意識を高め、自己肯定感の向上を図る。</p> <p>(3) 高等部においては、昨年度まで経験を活かし、年間を通じて安定した収穫が確保できるように、栽培過程のマニュアル化に取り組む。水耕栽培システムのみならず、農園収穫物の販売や喫茶コーナーの定期的なオープン等を通じ、就業意識の向上に努める。</p>	<p>(1) 学校教育自己診断、教職員の「キャリア教育項目」の肯定率70%以上</p> <p>(2) ・企業実習体験生徒を高等部の30%以上が体験する。 ・キャリアフロンティアコース3年生の企業就職率35%(就労移行支援A型事業所含む)を目指す。</p> <p>(3) 水耕栽培において、年間を通じて安定した収穫が確保できるように、栽培過程のマニュアル化ができています。</p>	<p>(1) 外部識者を招聘し、全教職員に対してキャリア教育に関する研修を実施。各学部が共同シラバスの刷新を行い、キャリア教育項目を見直し、各教科におけるキャリア教育の観点改定素案を完成させたが、マトリクスとの関連、全体周知は今後の課題(46%) (△)</p> <p>(2) ・障がい者就業・生活支援センター連携協力体制強化で企業実習は1、2年生で31.5%と大きく上昇。(3年生では36%) (○) ・1月現在、高3で企業就労希望12名の内8名内定。キャリアフロンティアコース生は15名中8名希望 1月現在内定5人(33%) (○)</p> <p>※障がい者就業・生活支援センターとは、過去2年間の卒業生のアフターフォローで連携をとっている。センター職員と進路担当で職場を訪問し、卒業生の様子を見たり、職場からの相談を受けた時には解決策を提示したりしている。どちらかが訪問した時にも必ず報告をして情報共有している。また今年度12月にセンター職員に来校してもらい、高3企業就労希望者に対して、センターの説明と就労するに当たっての心構えについて話をしてもらい取り組みを行った。今後、生徒の居住地管轄の就業・生活支援センターへの登録を進めていく。(○)</p> <p>(3) 農業や水耕栽培に限らず、他の職業の教科内容についてもマニュアル化ができています。(◎) 西浦フェスティバル(学習発表会)や日々案内しながらPTAを含めた校内販売の実績を積んだ上で、H30 2月に地域住民向けへの収穫物の販売3日間行い大盛況であった。(2/16, 19, 21) (◎)</p>
<p>3 安全安心な学校づくり</p>	<p>(1) 児童生徒にわかりやすい視覚支援等を導入するとともに、校内環境を整備する。</p> <p>(2) 大規模災害を想定した対応マニュアル等を整備し、保護者と連携したシミュレーションを含め校内体制や校内環境を整える。</p> <p>(3) 地域との連携で、互いに声をかけ合えるような関係構築をめざし、児童生徒が地域とかわりながら成長できる環境を作る。</p>	<p>(1) 校内掲示を見直し、全ての児童生徒、来訪者に移動等で校内全体がわかりやすい絵文字等を活用したものとする。</p> <p>(2) ・危機管理マニュアルを見直し、具体的な想定で、教職員や保護者がともに実施できるシミュレーションを実施する。 ・高等部の生徒が校内において、他学部の生徒を誘導する訓練も検討する。</p> <p>(3) ア 地域のリソースを活用し、児童生徒が協働していける授業を展開する。 イ 多様な専門分野の学校サポーターを増やす。 ウ 高等部において、異年齢交流の実施に向けて検討を進める。</p>	<p>(1) 高等部の職業の授業において校内掲示を製作し校内に設置する。</p> <p>(2) 学校教育自己診断における保護者の「学校での災害に対する備え」に関する評価で肯定率70%以上</p> <p>(3) ア 各学部とも児童生徒が地域での活動実施 イ 多様な専門的知識のある学校サポーターの協力が得られる。 ウ 地域の小中学校との交流を進める。</p>	<p>(1) 教員の意見を収集しながら試作品を作成し、仮設置し状況を確認後、教室掲示用シンボル及び通路30ヵ所に案内板の設置が完了(○)</p> <p>(2) 保護者参加型避難訓練を実施。訓練開始と同時に、まちコミメールや伝言ダイヤル等を活用し、保護者へ配信して連絡方法確認を行った。(保護者活用数106件)肯定率(53%)行動マニュアル整備項目(81%) (○)</p> <p>(3) ア 小学部地域住民行事交流の他、中学部でも高齢者施設で成果発表会が行われた。実施回数2回(○) イ 教員志望の大学生や作業所職員によるあそびの指導及び大学の音楽学部の学生による演奏、歌唱指導等が行われた。(サポーター数:14名)(◎) ウ 地域の小中学校と授業および行事に参加し、交流を行った。また、本校の文化祭に交流校の作品を展示した。(主な交流行事:西浦小学校マーケット、なかよし運動会等)また、高等部では本校小学部と2回交流の機会を設けた。(○)</p>

府立西浦支援学校

<p>4 専門性の向上及び人材育成</p>	<p>(1) 人権研修を含め、障がい を固定的な状態象と捉えず柔軟、 即応的な対応が可能な支援 学校教員としての専門性向上 のための校内研修・支援体制、 研修内容を構築する。</p> <p>(2) 「教育実践マトリクス」 で把握した児童生徒の実態、課 題により迫るためのケース会 議設定と公開授業や研究授業 を積極的に活用する。</p> <p>(3) 地域支援室を積極的に活 用し、地域及び本校の支援教育 力の向上と人材育成をめざす。</p>	<p>(1) 校内コーディネーターの指名と首 席、リーディングスタッフ、校務分掌組織 の連携により、学期ごとの人権研修を含 め、効果的な研修システムを構築する。</p> <p>(2) ア 本校への進学を考えている中学3年生 を対象に、高等部1年生での体験授業 を検討する。 イ 松原高校との教員間の相互交流を図 り、専門性の向上に努める。 ウ 高等部教員が、通学校区内の中学校に おける教育活動を研修することによ り、本校教育内容の精選に努める。</p> <p>(3) 年間を通して地域支援室を開放した 相談日を設け、地域の学校をはじめ保護 者、関係者の支援を充実させる。</p>	<p>(1) ・学校教育自己診断で教員の 「専門性向上のための研修充実」肯 定的率70%以上(昨年度61%)</p> <p>(2) ア 年1回の実施を実現する。 イ 年1回の実施を実現する。 ウ 年1回の実施を実現する。</p> <p>(3) 地域支援室を開放した相談 日を年40回以上開設する。</p>	<p>(1) 各学期一回の人権研修を実施。 また「障がい理解基礎研修」を大学の協 力を得ながら年3回(ADHD/ダウン症、愛 着障がい、自閉症)実施。その他、外部 講師によるタブレット端末活用研修、マ ナー研修、キャリア教育研修及び校内教 員によるテーマ別研修(数ことば)実施 (76%) (◎)</p> <p>(2) ア 堺方面より1校見学会を実施した。 (○) イ 松原高校2年生ソーシャルセミナー10名が 来校し、数名ずつ授業に入り交流を深 めた。(◎) ウ 堺方面の中学校へ4回実施した。(◎)</p> <p>(3) 校内外の教員に向けての勉強会(組 立式玩具研修等)、教材教具・図書の貸し 出し、教材教具展を行った。地域巡回相 談(18回)に加え相談日の開設40回(小・ 中学校等からの来校相談13回含む)や夏 季休暇中に校区の学校園事例検討会や教 育相談会も実施。またリーディングスタ ッフによる教員向け支援教育便りも20回 発行 (◎)</p>
---------------------------	---	--	--	---